

Title	宗教改革時代と資本主義
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	三田学会
Publication year	1910
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.3, No.6 (1910. 6) ,p.695(67)- 704(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19100615-0067
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19100615-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(㊦) 論語、季氏第十六

(㊧) 春秋繁露、度制第二十七

(明治四十三年五月盡稿了)

宗教改革時代と資本主義

阿部 秀助

羅馬の歴史は、夫れ尙ほ一大湖水の如きか、古代文明の流は、交々、此湖水に入りて、やがては中世の流となり、未遂に近世の大海に注げり、故を以てか、偉才、ランケの如きは、羅馬人にして存在せざらんか、吾人々類の歴史は、左迄、價值あるものにあらざることを主張するに至れり。Leopold v. Ranke, Über die Epochen der neuereen Geschichte, S. 22)

此偉大なる羅馬が一日にして成らざりしが如く、彼の滅亡も亦た一日にして起りしにあらず、誤の生ずるや、よりて兆する處あり、國家の滅亡も亦た其兆する處ならざる可からず、然かも大帝國滅亡の源因を以て、只だ單に、ワンドル王、ガイゼリクスの侵入と、政治上の實權が、ゲルマニ僱兵の手に掌握せられしのみ、に歸するは、皮想の見解たるを免れず、其根本的源因に至りては、實に紀元一世紀以來、史上屢々見るが如き戦争、惡疫、飢餓、地震、惡税等に歸せざる可からず。(Robert Poehlmann, Reimsche

68 Kaiser-Ziet und Untergang der antiken Welt. Ullstein, Weltgeschichte, B1.S.629) 斯くて羅馬大帝國は逝けり、地上の生活は吾人々類を欺けり、吾人は又た此の生活の中に幸福を求むること能はず、然かも吾人は天性之れを渴望して止まず、是に於てか此の幸福を渴望するの煩悶は人生を解脱せんとする希望より他の形式に於て現るゝこと能はず、之れ實に宗教が中世に於ける時代精神たる所以なり、斯くの如く宗教が中世を通じて一大權威を振しに拘はらず、又た一方に於て吾人人類は絶えず自由と光明とに向つて一般に進歩せしものにして、之れが結果としては、中世にありて宗教上の一大權化と稱せらるゝ、法王の膝下に於て資本主義なるものの發生を見るに至れり、若し夫れ伊太利諸市に於ける之れが史的發展に就きては別に論せるものあるを以て、拙稿中世に於ける資本的企業の史的發展を論ず、史學雜誌第二十一編第二號茲には獨逸に於ける宗教改革時代の資本主義に關して、少しく叙述せんと欲す。

所謂獨逸に於ける宗教改革時代は物價の騰貴せしことは、殆んど前代未聞にして、牛肉は十五「パーセント」を、羊肉は五十「パーセント」を、吳服類は同じく五十「パーセント」を、ヘリングは一個に就きて三分の一「ペンニヒ」より二十「ペンニヒ」に、大口魚は「ポンド」に就き九「ペンニヒ」より十二「ペンニヒ」に、ライ麥は「シルリング」より七「シルリング」に、小麥は「シルリング」二分の一より七「シルリング」に、オートは十六「ペンニヒ」二分の一より三十六「ペンニヒ」に、バターは「ポンド」に就き五「ペンニヒ」より十「ペンニヒ」に、食鹽は十六「ペンニヒ」より二十六「ペンニヒ」となれり、(L. Keller, Zur Geschichte der Preisbewegung in Deutschland während, 1466-1525, Jahrbücher für Nationalökonomie und Statistik, vol. XXXIV) 又た「ミウンステル」教區にありて、以上と略ぼ同年代の物價の狀態を見るに、農産物は二十五「パーセント」を、葡萄酒は二十「パーセント」を、家畜及家畜生産物は三十「パーセント」を、食鹽は十五「パーセント」を、蜜蠟は五「パーセント」を、香料は百「パーセント」を騰貴せり、(Wiebe, Zur Geschichte der Preisrevolution des 16 und 17 Jahrhunderts, S. 381) 而して以上述ぶるが如き物價の騰貴に就きては、其間種々の原因あり、其は獨逸に於ける人民の富力が發達せし結果、自から購買力を増し、需要額を増加せしむるに至りしこと、

昌せる時代は決してあらざることを、吾人は聲言す、獨逸は富と勢力とに於て、總て他國の元首たり、神は自余の諸國よりも此國に向て一層大なる恩恵を與へしことを確言するを得可し、而して何れの方面を見ても開墾せられたる農場、葡萄園、菜菔等の相連るものあると共に、宏壯なる建物、城郭を有する都邑、富有なる農民の存するを見る可し」(Jansen, Geschichte des deutschen Volkes beim Ausgange des Mittelalters, B.I, S. 436) 其後五十年を経て、當時の有名なる人道學者、ヤコブ、ウホムフェリングは言をなして曰く「獨逸は現今の如く繁昌せる時代は、過去に於て吾人の決して見ざる處にして、此の如きは職人と商人とを問はず、總ての人民の不屈不撓の勉勵と精力とに基因す」(Jansen, B.I, S. 438) 但、茲に一言注意す可きことは著者、ヤンセンは舊教派の歴史家にして彼が叙述の目的とする處は、主として新教派の歴史家が「ルーテル」の獨逸社會を以て憐む可き状態にありしとなす説を否定するにあり。

第二の源因としては、「カンブレ」同盟の爲め、「ベネチア」が屢々戦争の不幸に遭遇せしことは、自から此方面よりの供給を減ずるに至りしこと、第三の源因としては、貴金屬の産出額非常に増加せし爲め、自から通貨の膨脹を醸すに至りしことなりとす(二)

(二) 此時代に於て獨逸、及匈牙利よりの銀及銅の産出額は非常に増加せり、例へば千四百七十一年に於て「エルツ」嶺山は銀の産出額に於て獨逸國中にて第一位を占め、三十五萬

二千「クインタル」の鑽石を出せり、「アンナベルグ」の銀山は千四百九十六年より千四百九十九年迄其純益十二萬五千「ターレル」に及び、「マンズウエルト」の銀山も亦た、銀及銅を産出すること多く、其最も産出額少き年と雖も、尚ほ八千乃至一萬五千「クインタル」に達す、次ぎに「ボヘミア」及「チロル」の銀山も、金を産すること多く、「ホハステ、ル」の銀山は千五百十一年より千五百十七年迄、銀十四萬九千七百七十七「マク」及銅五萬二千九百十五「カウト」を産せり。(Greiff, Tagebuch des Lucas Rem aus den Jahren 1494-1541, S. 94. u. Mosch, Geschichte des Bergbau in Deutschland, B.II, S. 223)

此際、既に新大陸即ち「メキシコ」の銀山より貴金屬の歐洲に輸入せられしものありしと雖、其が發掘の初期は其額僅少にして、未だ歐洲の金融上に著しき影響を與ふるに至らず、即ち千四百九十三年より千五百年迄は銀の輸入年額二十五萬「ペソ」千五百年より千五百四十五年の間に於て三百萬「ペソ」に増加せり。(Bourne, Spain in America, p. 301)

但、當時の志士論客と稱せらるゝ人々は多く以上の源因を無視して、一に之れを商人殊に資本的大企業家の專横に歸せり、例へば「ウルリヒ、フオン、フツテン」は「ブレドネス」の中に言をなして曰く「盜賊に四種あり、即ち商人、法律家、僧侶、及武士にして、就中此四種中の大盜賊は商人なり、又た「ルーテル」は叫んで曰く「是等の獨占者は一時に巨額の貨物を買占めて、小資本の商人を驅逐し、自己の欲する處に従ひて、價格を

72 高低し、小賣人を壓し、甚しきは彼等をして破産せしむ、今や是等の獨占者は人類の主人となりて、宗教及人道の束縛を離る、若し彼等の存在を許さば、正義は地を拂ふて去る可しとあり、而して是等の人々より攻撃せられし、資本主義の根據地は南獨「アウグスブルグ」にして、就中此市府に於て最も有名なる資本的大企業家を「フツガー」及「ウエルザー」となす、前者は始め織物を業とし、後ち専ら鑛山及銀行業を營めり、殊に「ヤコブ・フツガー」の如きは匈牙利「チロル」カリシア「チユリンゲン」地方に於ける總ての銅山を獨占し、傍ら時の官權に結びて御用金を調達せり、蓋當時の租稅徵集法たる極めて不規則にして、獨逸皇帝及諸侯は屢々「フツガー」より巨額の金を借受け、其返償として或は鑛山採掘の特權、又は土地及城等を與へしこと、尙ほ足利幕府の堺の商人に對してなせしものに相似たり(三)

(三)千五百七年皇帝「マキシミリアン」は「フツガー」より五萬「フロリン」を借受ける爲め「キルシベルグ」及「ワイセンホルン」の莊園を抵當とせり、其後、千五百九年には十七萬「デュカツト」を、千五百十四年には四萬四千「フロリン」を、千五百十六年には二萬「フロリン」の借用を乞へり(Elronberg, Das Zeitalter der Fugger, Bl. S. 95-97)

我邦にて、應仁の大亂後、京師日に衰へ、幕府の財帛足らず、天文十二年十二月、堺の富買に

就きて錢を借ること數度、皆幕府の直轄地たる河内十七箇所の租入を以て返償に充つ、爰を以て堺の商人類勢力を得て種々の特權を壟斷し、天文十五年には、他國より清酒を堺の南北に輸入禁止の令を發せしめたり、大内義隆威を西國に振ひ、山口の繁榮京師と相匹敵するに至るや、堺の市人は在來の緣故によりて山口に往來し、或は居を其地に占むる者あり、且大内氏より自由に渡唐す可き特權を與へられたり、永祿五年幕府又米三百石及錢二百五十貫文を堺の富買に借り、十七箇所の租入を以て返償に充てたり、而して其券狀には堺の市人を尊ひて老の字を用ふるに至れり(原博士「足利時代に於ける堺港史學雜誌」第七編八〇五—八〇六)

「フツガー」は現代の「ロートシルド」にして、其企業組織は事大小となく家族によりて經營せられ、各地の支店長には自己の伴、養子、甥等を以てし、其財産は時として六千三百萬「フロリン」に達せしことあり(四)

(四)書記「コンラット・マイヤー」の言によれば、「フツガー」家は、七年間に千三百萬「フロリン」を増加せり(Greif, Incas Rem, S. 94) 又た彼の資本は千五百十一年に十九萬六千七百六十二「グールド」なりしが、千五百二十七年には二百二萬二千二百三「グールド」に増加し、年々の利益五十

73 「ウエルザー」は之れに反して東洋的貨物の一手輸入を司どり、手廣く「リスボン」、「ニウロンベルグ」、「アンベルス」、「ダンチヒ」、「ベネチア」、「ミラノ」、「羅馬」、「ゼノア」、「ベルン」、「チウーリヒ」

74 オン「サラゴザ」等に支店を置くも、其營業組織は全々「フツガー」と異なりて、多數の株主によつて經營せらる、蓋十六世紀の初期迄は南獨と伊太利との商業は比較的熾んにして「ベネチア」に於ける獨逸店 Fondaco dei Tedeschi には獨國の商人來りて、東方より齎らされし香料、生糸、寶石、金屬、果實等を買込むを常とせり、然かも地理上の發見と共に、世界の市場は漸次「ベネチア」及「ゼノア」を去りて「リスボン」及「アンベルス」に移るや、機を見るに敏なる「ウエルザー」は千五百三年「リスボン」に支店を設け、葡萄牙王「ドン・エマヌエル」より商業上の遠征隊に加はるの特權を得るに至り、次で其翌年六萬六千「デユカット」の費用を投じて「三艘の船を印度に赴かしめ、四年を経て、香料、寶石等を持ち來るや、百七十五「パーセント」の純益を得るに至れり、尙ほ南米「ベネツエラ」に於て二年内に二個の市邑と二個の城柵を設くること、及銀山採掘の爲めに三百人の西班牙人と五十人の鑛山夫とを移住せしむる彼の大企業は遂に失敗に終るに至れり、(c. Häbler, Geschichte Spaniens unter den Habsburgern. Bl. S. 375. u. Moses, The Establishment of Spanish Rule in America, p. 163) 之れを要するに資本主義の勢力甚だ熾んになると、是等企業家中には只だ單に營利を目的とする結果、普通人より見て著しく薄情なるものあり、斯くて不平は到る處に起り、「ニウルンベルグ」の議會(一五二二)の如きは左の制限案を議決するに至れり。

- 一、會社の資金は五萬「グルデン」以上を許さざること。
- 二、利益の配當は二箇年毎になすと共に、所轄官廳に向て之れを報告すること。
- 三、高利の貸借を禁ずること。
- 四、商品の獨占を許さざること。
- 五、總て商人は三箇月間に胡椒は百「カウト」以上、薑は百「カウト」以上、自餘の香料は五十「カウト」以上を買入ること能はざること。
- 六、會社は賣價の最低限を規定すること能はざること。
- 七、政府は商品の賣價を規定するを得可し。
- 八、輸入品に對しては帝國政府は一定の税を課すること。
- 九、葡萄牙に於ける貨物の仕入は投機的なるを以て之れを禁ずること。
- 十、若以上の規定に背くものは、罰として其會社の財産を沒收し、之れが二分の一は帝國政府に他は所轄官廳に於て之れを所有すること。

以上列挙せしが如き嚴重なる規定を設けしに不拘資本的大企業家は之れが爲めに毫も痛棒を感ずることなかりき、何となれば彼等が巨萬の富を有すると、獨逸に於ける都市が政治上極めて重要なる地位にあると、中央政府の不振なると、官權と是等商人との間は極めて親密なる關係の存せしことは遂に以上の如き規定をして何等の價值なき死文と化せしめ、資本主義の火の手は益々熾んなるに至れり。

(明治四十三年六月一、二、三日稿)

講演

歴史の裏面

久米邦武

今日は「歴史の裏面」といふ題を掲げ置きました。只今も村田君の歴史の學問に付ての御注文が出たが、私は歴史は裏面より見るといふ注文を出さなくてはならぬ、諸君歴史にお志があるならば、随分種々の方面から歴史をお讀みにならなくてはならぬが、裏面といふことも餘程必要と思ふ、それで裏面より見たる日本歴史に付ては、歴史の表面は男で、裏面は女といふことになつて居るか、裏面は女と一口に言ふ譯にいかぬ、詰る所女であります、人類社會總ての有様は、男が外に出て働いて居る、其の背後には女が家庭に居つてそれを働かせて居る、さう言へば、男は女から働かされて居る譯だが、事に依つたらば、其の事實を突留

めたらば、或はさうかも知れぬ、だが歴史といふものは詰る所外に現はれるものでありますから、之を西洋では、ヒストリーといふ、ヒステリーでは無い、ヒストリーといふ、どういふ意味か、其義は分らぬが、日本では之をフヒトといふ、フヒトといふのは、文の人、文の上に現はれた人の行跡が即ち歴史である、斯うフヒトといふ意味を解する、それで此の人類社會の古い事を研究する學問は色々あるが、考古學、或は人類學杯といふのは、是は皆古い遺物に依て調べて、さうして其研究に付て、文書に出て居るものを参考し、口碑杯を参考し、確な物を捕へて研究するが主眼である、古い時代よりの文書記録に書き現はした行跡を調べる、それに付て過去の事蹟を考へて、將來の考に資するといふ爲に、先づ學ぶ筋であります、それが史學の根本であります、根本の據り所が書き物であります、此の書き物の種類普通世間では、歴史といふものは多く物語類で成立つて居る、是が餘程面白いものであります、物語類を